

九州女子大学・九州女子短期大学
学長 奥田 俊博

公的研究費に関わる取引企業の皆様へ（お願い）

平素より本学の教育・研究活動に関し、多大なるご貢献を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、平成19年2月15日付（平成26年2月18日改正および令和3年2月1日改正）文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費等の不正使用防止の観点から企業様にも、大学との取引において、不正使用防止に対する更なる意識向上と各企業様のコンプライアンス確保を主眼として、「不正行為等には加担しない」旨の『誓約書』を提出していただくこととなっております。

つきましては、甚だ恐縮ですが、『誓約書』のご提示方何卒よろしくお願い申し上げます。また、企業の皆様にも、御社のコンプライアンス確保の観点から、公的研究費を含めた大学経費不正使用防止について継続的かつ積極的なご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

なお、万が一、本学関係者から「預け金」「架空請求」等の不正な要求があった場合は、毅然としてお断りしていただき、本学の通報窓口（下記参照）へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

万が一本学関係者が行った不正行為に加担した場合、或いは加担したと見做された場合には、以降は取引停止等の対応をさせていただきますのでお含み置き下さい。

以上、諸般の事情をご賢察頂き、今後ともご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

● 通報（告発）・相談窓口

九州女子大学・九州女子短期大学 総務課

TEL 093-693-3116

e-mail: soumuka-kw@fains.jp